

議事録

委員会：第1回杉並区消防団運営委員会

日時：令和8年3月26日（木） 14時00分から15時16分まで

場所：杉並区役所西棟6階 第5・6会議室

1 開会

【危機管理室長】

皆様、こんにちは。ご多忙中お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、第1回杉並区消防団運営委員会を開会したいと思います。私は、司会進行を務めさせていただきます、杉並区危機管理室長の林田と申します。どうぞよろしくお願いたします。以後は座ってお話をさせていただきます。

本日の委員の方の欠席は1名で、大崎委員が所用のためご欠席ということでございます。1名のご欠席ということで委員会の定足数は十分満たしていることを報告させていただきます。

それでは、開催にあたりまして、当消防団運営委員会の委員長でございます岸本区長よりご挨拶をさせていただきます。区長、よろしくお願いたします。

2 委員長挨拶

【岸本委員長】

皆さん、こんにちは。岸本聡子です。本日はよろしくお願いたします。ご多忙の中、杉並区消防団委員会にご出席いただきましてありがとうございます。本委員会は、都知事から示された諮問についてご議論をいただき、そのご意見を取りまとめて答申を行うという役割を担っております。今回の諮問は、切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の持続的な強化方策についてでありまして、災害対応力の向上や地域との連携強化の必要性など、区民の安全安心に直結する極めて重要なテーマであると認識しております。本委員会は本日を含め3回程度の開催を予定しており、本日はその初回となります。限られた時間ではございますが、委員の皆様にご活発なご議論をいただければ幸いです。また、本日は杉並、荻窪消防団の両団長にもご出席をいただいております。区及び消防署と連携し、地域の防災力を支えていただいている消防団の活動が、今後もより一層充実したものとなるよう、引き続きお力添えをお願いいたします。本委員会が実り大きなものになりますよう皆様のご協力をお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【危機管理室長】

区長、ありがとうございます。

それでは、本題に入る前に、今日お配りした資料の確認をさせていただきます。今日は次第と資料、あと別紙、それぞれホチキス留めにしたものを配付させていただいております。

今回、三つの議事に対して、資料が1、2、3。別紙として1、2、3、4と付けてございま

す。それぞれの資料をご確認いただきまして、もし漏れがあるようでしたらお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか？

それでは、今回は第1回目の運営委員会ということになりますので、委員の皆様から一言ずつで構いませんのでご挨拶を頂戴できればと思います。よろしいでしょうか？ それでは、中村委員から順番に左回りで一言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【中村委員】

このたび運営委員を務めさせていただきます。杉並区議会議員の中村康弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【山田委員】

同じく区議会議員の山田耕平と申します。荻窪消防団の第3分団に所属しています。よろしくお願いいたします。

【脇坂委員】

こんにちは。同じく区議会議員の脇坂たつやと申します。杉並消防団第6分団に所属をしております。6月開催の操法大会に7年ぶりに選手で復帰しようと思っております。優勝を目指して頑張ります。よろしくお願いいたします。

【澁谷委員】

こんにちは。杉並防火女性の会の澁谷でございます。よろしくお願いいたします。

【大和田委員】

皆さん、こんにちは。(杉並)防火防災協会会長の大和田でございます。よろしくお願いいたします。

【田原委員】

杉並消防団長を仰せついております田原と申します。日頃、皆様には消防団活動にご協力をいただきまして誠にありがとうございます。今後も消防署と連携しながら安心安全の街、杉並の実現のために活動してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【杉並消防署長】

杉並消防署長の田中でございます。本日は、消防団運営委員会、まさに杉並区の防災の中核を担う両消防団の充実強化に向けた会議でございます。ぜひ、皆様の活発なご議論をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

【荻窪消防署長】

こんにちは。荻窪消防署の早坂と申します。1年前に着任いたしまして、この1年、杉並、荻窪両消防団の実力と熱い想いに圧倒される毎日でございます。消防署としては、できることは

何でもやっていくという思いで、この委員会にも臨んでおります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【高岡委員】

荻窪消防団団長の高岡でございます。よろしくお願いいたします。私が消防団長になって、今度で3年目になるんですけども、皆様のおかげで団員数が非常に増えました。それも、我々だけの力ではなく、こういう委員会があって、いろいろな方に会える、そういうつながりが団員を増やしているんだなと思いますので、引き続き、皆様のお力をいただいて、消防団員を増やしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【奥野委員】

荻窪防火防災協会副会長をしております奥野俱養です。井口哲次郎会長に代わって委員を務めております。よろしくお願いいたします。

【横田地委員】

荻窪防火女性の会の横田地と申します。よろしくお願いいたします。

【松尾委員】

杉並区議会議員で、松尾ゆりと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【前山委員】

杉並区議会議員の前山なおこです。私も杉並消防団の第1分団に所属しております。よろしくお願いいたします。

【倉本委員】

区議会議員の倉本みかと申します。私の祖父母の家が高円寺の狭隘道路を行った先にあるという中で幼い頃から過ごしてまいりましたので、防火防災に本当に力を入れて、今、私も議会で取り組んでいますし、今回も昨年度に引き続き委員をやらせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【危機管理室長】

皆様、ありがとうございました。なお、新委員の方、そして、新たに任期を迎えた委員の方には委嘱状を席に配付させていただいておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

3 議事

(1) 前回の特別区消防団運営委員会の答申及び対応方針について

【危機管理室長】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。議事の(1)前回の特別区消防団運営委員

会の答申及び対応方針についてを、荻窪消防署の和田警防課長から説明いただきます。

【荻窪消防署警防課長】

荻窪消防署警防課長の和田と申します。どうぞよろしく申し上げます。以後、着座にて説明させていただきます。

それでは、私から議事（１）の特別区消防団運営委員会の答申及び東京都の対応方針、前回の特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた、今後の対応方針について説明をさせていただきます。

資料１の前の答申内容及び対応方針についてをご覧ください。令和５年度、６年度の２カ年にわたり、前回の諮問、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか、という諮問に対してご検討をいただきました。２の諮問の趣旨につきましては割愛させていただきます。

３の主な答申と対応方針について、まず表の説明をします。左側の主な答申に対して、右側に当庁の対応方針を記載しています。対応方針の欄の□の色分けについてですが、オレンジの□は令和７年度から実施、青の□は導入等に向けて検討、白の□は継続を表しています。

Iの活動を継続したいと思える組織の活性化方策についてです。①から③のとおり、主な答申は、実戦的な訓練の推進によるモチベーションの向上や地域貢献を感じられる取り組みの推進、負担軽減の必要性、さらには各種講習や研修の充実、処遇改善に関するものが答申されました。これらの対応として、引き続き、火災出場時の水利部署、積極的な消火活動の推進、東京都総合防災部と連携したマイタイムライン講習等による防災知識の普及啓発、新たな消防団点検の試行による訓練機会の創出と団員の負担軽減などについて検証を行うとともに、講習や研修の新規実施や拡充などを検討していきます。さらに処遇改善として、令和７年４月から条例改正により、管轄区域以外から転居転勤等をした場合でも、同一の消防団での活動が継続できるようになったほか、費用弁償を４,０００円から４,５００円に増額しております。

次に、IIの活動環境の充実・改善方策についてです。主な答申は、アプリ等を活用したDXの推進や通信手段の強化、より活動しやすい資機材への更新等に関するものでした。これらの対応方針として、令和８年度に現在のタブレットを更新することから、多言語ツールや個人のスマホ活用を視野に入れた消防団専用アプリの導入検討やMCA無線機の令和１１年度サービス終了予定に伴い、代替機種を検討を進めてまいります。また、消防署隊と消防団の連携強化及び分団内での円滑な活動のため、要望がありました防火帽への階級表示シールの製作も実施してまいります。

続けて、IIIの計画的な消防団員の育成についてです。主な答申は、教育訓練の改善や教材の充実等に関するもので、これらの対応方針として、新入団員への効果的な訓練の推進のため、消防学校の校務科で担当しているeラーニングシステムを活用した基礎教育を今年度から施行してまいります。また、機動部隊への視察研修や火災対応訓練マニュアルを基にした、消防団員が消防活動をわかりやすく理解するためのCG動画の制作や、有圧水利部署の容量を示した可搬ポンプの運用要領などの新たな教材の整備をしてまいります。

最後に、IVの消防団を地域住民により知ってもらう方策についてです。主な答申は、教育機関や地域などとの連携のほか、多様な媒体を活用した募集広報の推進などに関するものです。これ

らの対応方針として、総合防災教育などにおいて消防団員に講師をお願いするなど、学校ネットワークを活用した地域連携への参画、募集広報のツールとしてカードサイズの募集カードを製作、退官自衛官などへの広報のほか、新たに体験実習の導入について検討をしていくところでございます。以上、特別区消防団運営委員会から提出された答申に対して対応してまいります。資料1、前回の答申及び対応方策については以上となります。

【危機管理室長】

ありがとうございました。ただいまご説明した件につきまして何かご質問などございましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか？

【岸本委員長】

前回の3回の委員会の中で、結構たくさん話し合われたなということがありまして、それがもちろん・・・。私が見落としていたらすみません。多分、見落としているんだと思いますけれども。オレンジのところは、今、お話をいただいたと思うんですが、ハラスメントの方針に関して、対策を進めていこうというお話をずいぶんしたと記憶をしているんですけども、このことは全く反映されなかったということでしょうか？

【荻窪消防署警防課長】

ハラスメントについては継続事業となりますが、今年度から実施回数が増えたということと、消防団の幹部の方と一般の方に分かれて(ハラスメント防止講習会)実施回数を増やしたという、前回の答申を受けた内容となります。

【岸本委員長】

ありがとうございます。ここには書いていないんですね。

【荻窪消防署警防課長】

ここにちょっと。継続事業でありまして、反映はされていないんですが、回数が増えたという実績があります。

【荻窪消防署長】

荻窪消防署長です。例えば昨年12月には、団長をはじめ、幹部職員のハラスメントの研修会を実施いたしました。講師は東京消防庁の元人事部長の方で、1時間半の講義をしております。また、次年度以降も各署においてハラスメント教養をやるんですけども、そこに消防団の方にも来ていただいたりという形で継続してやっていくということで、署長として認識をしております。

【岸本委員長】

ありがとうございます。

【危機管理室長】

他にご意見、ご質問などがございましたらお聞きしたいと思います。特によろしいでしょうか？
それでは、この対応方針に従いまして進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

(2) 今回の諮問とその課題に対する審議の方向性について

【危機管理室長】

議事の二つ目です。今回の諮問事項になります。切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について、杉並消防署小原警防課長から説明いただきます。お願いいたします。

【杉並消防署警防課長】

改めまして、杉並消防署警防課長の小原と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。この後は着座にて説明をさせていただきます。それでは、資料2をご覧ください。重ねてですが、諮問事項を読み上げさせていただきます。

切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について。諮問期間は、令和7年7月から令和9年3月まで。回数につきましては、本日を含め令和8年度は2回、計3回となります。諮問の趣旨は記載のとおりでございますが、要約して説明をさせていただきます。令和6年元旦に発生しました能登半島地震。輪島市では大規模火災が発生し、17件の火災が発生しました。また、首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されております。地域の安全安心を守るため、消防署隊と連携した訓練、活動はもちろんですが、消防団が主体的に実戦的な訓練を推進して、災害に確実かつ効果的な活動を展開していくことが重要です。これらを踏まえまして、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動能力をいかに継続して強化していくかというのが諮問となります。

この諮問事項を踏まえまして、課題を大きく二つ抽出いたしました。課題1、首都直下地震に備えた活動能力を向上させる訓練体制の構築。課題2、消防団の負担軽減と継続的な消防団活動の強化。

はじめに課題1、審議事項1となります。こちらは基本的な活動技術の習得と実戦的な訓練による災害対応力の向上です。方向性としましては二つございます。一つ目、大震災時の消火活動能力向上を主眼とした実戦的な訓練の推進。説明しますと、首都直下地震発生時は同時多発に点在する火災となります。また、それが集合すると大火災となる。この状態になりますと、消防力は劣勢な現場となります。消防団のみの活動ということも最悪強いられる。そういった状況も想定されます。これらの想定から消火活動能力、ここに特化して習得するという事です。

二つ目は、大震災時のさまざまな活動に対応できる能力向上を図る実戦的な訓練の推進です。大地震時は倒壊家屋からの救出活動。また、多数の傷者が発生することによる救護活動。こういった火災だけではない活動が発生いたします。そこで、本年度4月から杉並区に当庁から課長級の管理職が派遣されます。こういったことから、杉並区の総合防災訓練等において、区と消防署がさらに連携した実戦的な訓練を推進する。審議事項1としては以上です。

続きまして、審議事項2、消防団自らが考え、立案して実施する主体的な訓練の推進。方向性として二つございます。一つ目は、多様な任務を理解した消防団自らが主体的に実施する訓練の推進。大地震時には重要情報の伝達、避難誘導、警戒区域内の安全管理、応急救護等、多様な任務が消防団に発生してきます。こういった任務を理解するために、団幹部会議といった機会を捉えて教養し、団員自らが主体的に取り組む訓練内容を検討していきたいと思います。また、訓練場所も消防署の裏庭だけではなく、例えば震災救援所運営訓練等の機会を捉えて、小中学校のグラウンドや施設を活用して区と町会・自治会といったところと連携しながら、主体的に消火訓練の指導、また後方支援活動といったものを救援所の訓練に組み込んでいく立案をしていきたいと考えています。

二つ目ですが、経験が浅い団員からの要望等を組み入れた訓練の推進。新人団員、若年層団員に対しましてアンケート調査を実施いたします。資料3でアンケート調査は説明しますので、こちらでは割愛いたします。その結果を踏まえまして、要望の高い実施したい訓練、こういった内容を取り入れる。また、新人団員や若年層団員、学生団員等も不安があるという状況が見受けられます。そういった団活動にやりがいを感じられるといった方策も作成していきたいと考えております。以上が議題1となります。

続きまして、議題2の消防団員の負担軽減と継続的な消防団活動の強化についてです。これも審議事項が大きく二つございます。一つ目、参加しやすい訓練・行事内容等の改善の推進。方向性として大きく二つ。一つ目は、継続性を踏まえたより効率・効果的な訓練の推進です。説明しますと、毎月、消防団は可搬ポンプの点検を行っております。こういった点検時に、管轄する消防署または出張所に出向し、さらに揚水訓練、放水訓練等を実施することで、点検と合わせた負担のかからない継続的な訓練を推進します。また、アンケート調査を踏まえ、訓練の曜日、時間帯、女性、若年層等、さまざまな条件の世代の要望に応じた柔軟な訓練スケジュールや内容といったことも検討していきたいと思います。

二つ目は、消防団合同点検の見直しです。昨年までの消防団合同点検の内容を見直します。儀礼的な内容から実戦的な内容に今年に変更をする予定です。具体的には、スタンドパイプを活用した消火訓練、また、配置になっておりますホースバックを活用した手広めによるホース延長訓練。こういった基本的な消火技術につながる訓練の向上を図る。さらには、全分団合同による可搬ポンプ車を中継した長距離送水・放水訓練を実施し、組織的な活動能力の向上を図ります。

最後に審議事項2となります。団員の確保による活動の効率化や資機材の軽量化による負担の軽減です。方向性として大きく二つ。一つ目は、学生団員への一括した訓練と入団促進。具体的には、夏季、冬季の長期休暇を狙い、学生団員だけを集めた訓練の実施を検討します。さらに入団希望者が出た場合、関心を寄せる学生等がそこで出ると思いますので、新しく試行されます消防団合同点検等の見学、体験といったものを実施しまして入団促進を図ります。

二つ目、資機材の軽量化についての提言。搬送車の軽量化、ホースバックはまだまだ足りないと思われますので増加。ガンタイプノズル、50ミリホース、こちらは放水がとてもしやすくなっており、また軽くなるホースです。今後の配置について提唱をしたいと思います。なお、ホースバック、ガンタイプノズル、50ミリホースにつきましては、別添えの1に資料がありますのでご参照ください。資料2の説明は以上となります。

【危機管理室長】

ありがとうございました。今回の諮問に対して課題を大きく二つに整理をしていただきまして、さらに中身を審議事項一つ目、二つ目ということで整理をしていただいております。この審議事項に対して、ご意見、ご質問などをいただきたいと思います。いかがでしょうか？

【奥野委員】

消防団では、スタンドパイプの訓練というのはどの程度行っておられるのでしょうか？

【田原委員】

消防団自体ではやらなくて、救護所とかの訓練の時に町会の皆さんと一緒にやる程度で、自らスタンドパイプだけの訓練はやっていません。

【奥野委員】

可搬ポンプだと必ず水源が必要ですよね。そうすると、普通の訓練だと水槽に水を入れてというふうになりますけれども、実際の災害の時には、そういうのはぱっとはできないわけなので、やはりスタンドパイプを使う訓練をされておいた方がいいと思っています。ただ、杉並区でスタンパイプが配置されているのはホースが二本だけしかありませんので、これだと40メートルだけになってしまいますので、当然、僕らの場合だとD級ポンプのところからホースを持ってきて追加をしているという状況ですけれども、やはりスタンドパイプの訓練を、ぜひ、やっていただきたいと思います。

【杉並消防署長】

私が、答えてしまっていていいですか？ 杉並消防署の田中でございます。貴重なご意見、ありがとうございます。まず、スタンドパイプというものは、基本的に消防団の皆さんと我々消防署は基本的な訓練はできていますので使うことに困難性はございません。その上でスタンドパイプを配置したというのは、もともと平成25年に水道局のお力で、各区市町村の避難所とかにも配付したと思うんですけれども、それがもともとでありまして、応急給水セットとともに、もし大規模災害が起きた時に地域住民の皆様が消火できるようにということで配置したのがもともとでございます。もちろん、消防署も持っています。消火栓が活用できる時にはあれを使い、初期水圧を使います。ただ、問題は地震が起きた時に、もし消火栓の水道管が壊れてしまうと、そもそも初期水圧がなければ使えないものですから、消防団としては防火水槽から水を取って放水をするということが基本になってございます。あくまでもスタンドパイプは補助的なものという解釈で我々は認識をしております。以上です。

【危機管理室長】

特によろしいでしょうか？

【荻窪消防署長】

昨年度の幹事署の前回の対応方針という部分でも記載があるんですけども、Ⅲの②、教材の充実、経験の浅い消防団員に対し教育訓練資料の充実。災害現場で有圧水利、まさにこれが消火栓、に部署する際の可搬ポンプ運用要領の整備ということなんですけれども。先ほど田中署長が申し上げたとおり、基本的には可搬ポンプでというところがあるんですけども、こういった訓練の機会を活用して、おそらく消防団の方、皆さん、スタンドパイプも合わせて、差し込みの要領とかも確認すると思いますので、そういったところでスタンドパイプの特別の訓練というよりは、合わせた形で今後はやっていくような流れになるんだろうと思っていますので、奥野会長のご提案は、そういう形で反映されていけばいいのかなと思っています。

【奥野委員】

僕ら一般の組員は、D級ポンプよりはスタンドパイプの方がはるかに楽なんですよね。D級ポンプだとまず水源がなければだめだし、ちょっと使っていないとエンジンがかからない。そうしたらD級ポンプがあっても役に立たない。ところが、スタンドパイプだと消火栓の蓋さえ開ければ、すぐに水が出るということで、僕たちにはスタンドパイプの訓練の方が重要だなと思っています。

【危機管理室長】

ありがとうございます。他にご意見がございましたら、いただきたいと思っておりますけれども。

【奥野委員】

消防操法大会の件で提案したいと思っています。さっき高岡団長も言われたように、消防団に女性の団員の人が増えております。大変ありがたいことだなと思っています。そこで、女性団員を対象にした操法大会を開いてみてもいいのではないかなと。そうすると、付加操法まで加えるとちょっと大変なので、基本操法だけでもいいのではないかなと。そういう操法大会があるということで、女性団員の人たちも一つの張り合いを持って訓練をしていただけるというふうに考えております。ちょっとご提案だけさせていただきたいと思っております。

【杉並消防署長】

これは事務局から答えた方がいいんじゃないの？

【杉並消防署事務担当者】

可搬ポンプ操法では、今は女性も積極的に入ってやっている状況でございます。現に、女性の団員が指揮者になってやったり、何名か入って積極的にやっております。そういうところも、今、どんどん積極的に女性の方も入れております。それで、女性だけという大会は、可搬ポンプよりも小さいD級ポンプで、3年に1度、女性の大会もやっております。昨年は、杉並の女性の消防団が都大会で準優勝となっているところです。女性の方もそのような感じで積極的にやっております。

【危機管理室長】

特によろしいでしょうか？ 他にご意見のある方。脇坂委員、よろしいですか？

【脇坂委員】

ありがとうございます。先ほども申し上げましたけれども、私自身も消防団に入団してもう15年が経っています。そういった中で、課題1の審議事項2の多様な任務を理解した消防団自ら主体的に実施する訓練というのは、方向性としてまさにそのとおりだと感じています。率直に申し上げて、3.11があった際に、私も消防団員として、当時はまだ入ったばかりだったんですけども、何をしたいのかがわからないということがございました。そういった中で、例えば震災救援所に行っても、そこに消防団員としての役割があるわけでも全くなくて、特に、あの時はありがたいことに杉並区内では被害がほとんどなかったものですから、実際、我々がやったことというのは、車をちょっと出して近くをパトロールして終わりだったというのが、3.11の時の区内での私が所属した分団の対応だったということで、いざ首都直下地震が起こった際に、私たちは何ができるんだろうということを常日頃感じながら活動をしています。そういった中で、後方支援的活動も含めた訓練をしっかりとやっていくということはとても重要なことだと認識をしていますし、幹部会議だけではなくて、全体の中でも、そういったところは、ぜひ、積極的に進めていただけたら嬉しいなと思っておりますので、ぜひ、特に強調して記載していただけるといいかと思えます。よろしくお願ひします。

【杉並消防署警防課長】

承知しました。

【杉並消防署長】

ちょっといいですか？ 私から補足で説明をさせていただきます。貴重なご意見、ありがとうございます。まさに、今回、合同点検を活用した訓練が、その趣旨を捉えているのかなど。皆さんご存知のとおり、今まではみんな集まって礼式なことをやって、あとは訓練の発表みたいなことをやっていたんですけども、今回は署所ごとにやって、そこで消防団の皆さんが疑問に思っているような訓練をすることによって、そういった不安であったり、多様な任務を理解していただくという取り組みを考えております。特に荻窪さんは先行的に今年はやっていますよね？ 確か指揮訓練とかやったんですよね。非常に先行的にやられているんですけども、今回のこの諮問を踏まえて、杉並消防団も含めて、両消防団ともそういった実戦的な訓練を進めていく。これから具体的な訓練を詰めて、皆様に、今後、ご提示していく予定でございます。

【危機管理室長】

ありがとうございました。

【脇坂委員】

ありがとうございます。合同点検についても触れていただけたので、せっかくなので団員目線

で一言だけ申し上げると、朝があまり早かったりすると、地元で商売をやっている方というのは、「何でこんなに朝早くから呼ばれなきゃいけないんだ」ということを、いつも横で愚痴を言いながら整列しているのを私たちは聞いておりますので、せっかくなのでこの場でお伝えをさせていただけたらと思います。

あと、もう1点なんですけれども、長距離送水とかの訓練は、僕も4番員の機関をやっている人間なので経験はあって、(ホースを)つないでバーストさせたという経験があるんですけれども、なかなかあれは圧も強いですし、署の皆さんのように日頃から訓練をしている方でないといけないような訓練ではないかというふうに思っております。そこら辺のところは、改めて消防団員のレベルというか、もともと仕事をやった上での消防団活動でもありますので、そういったところも見た上で、どこまで対応可能なのかということは見極めた上での記載をお願いしたいと思います。

【危機管理室長】

事務局からお答えください。

【杉並消防署事務担当者】

長距離送水訓練の件につきましても、合同点検の方で、もう一度紐解いてゆっくり説明をして、基本から訓練をやって、最終的には遠距離送水訓練ができるように今年から取り組んでいきますのでよろしくをお願いします。

【危機管理室長】

ありがとうございました。他はいかがでしょう？ 山田委員、お願いします。

【山田委員】

脇坂さんとも少し重なるんですけれども、震災救援所の取り組みについてなんですが、脇坂さんもそうだと思うんですけれども、実は私はPTAもやっています。そうすると、震災救援運営連絡会というものが毎回開催されるんですけれども、消防団との連携が全くない状況なんです。どのようなイメージで連携をしていくのかとか、どういう取り組みをするのかというイメージを少しお聞きしたいなと思います。実際問題、震災救援所の取り組みと消防団がしっかりと連携すれば、今後の団員募集などでもかなり効果があるかなということは感じているので、その辺りをどう有機的につないでいくかというイメージを少しお聞きしたいなと思いました。

【防災課長】

まず、現状を申しますと、震災救援所の連絡会という会議体がございます。こちらは地域の町会の方、防災会の方、学校関係者、行政の職員に加えて消防団の方や民生員さんや各ボランティア団体、いろいろな方から構成されているところです。全ての連絡会、もしくは震災救援所の訓練で、消防団員の方も加わった訓練というのはできてはいませんが、一部の震災救援所では、震災救援所ごとの訓練の時に消防団の方、消防署の方にも来ていただいて、例えば煙体験とか、トイレの組み立てとか、指導などをしていただいているところです。より実戦的なのという今

回の答申案をこれから作ってまいりますけれども、そこでどういうふうな書き方にしていくかというところは、防災課も一緒になって議論を深めていきたいと思っています。

【山田委員】

成功事例があると・・・。

【防災課長】

そうですね。

【杉並消防署長】

私からも話させてもらっていいですか？ 本当に貴重な意見をありがとうございます。この震災避難所救援訓練というのは、私も、昔、板橋区に派遣で行っていましたから、そもそも避難所の運営訓練なんですね。多分、開設訓練が問題になるんだと思います。この答申案を事務局が私のところに持ってきた時に、そもそもこの訓練の主眼は、もともといないところに住民の方が避難所を開けて、そこに学校の職員がやがて駆けつけて・・・。初期の開設といわゆる運営訓練が主体だよ。そこに消防の訓練をどうやって入れていくの？ということはかなり彼らに言いました。その上で、今回、私が、ぜひ、ここはしっかりやっていただきたいと思っているのは、先ほども申し上げましたが、今回、東京消防庁から管理職が入ります。そういった中で、今回の震災救援所運営訓練のてこ入れをしっかりとしていきたいなど。まさにおっしゃるとおり、こう言うところちょっと語弊があるかもしれないけれども、旧態依然としている訓練だなど、私はずっと今までいろいろなと見てきました。杉並だけではなくて。これを消防団の訓練も含めて実践的にするには、やはり我々消防の視点をしっかりと入れ込んで、この訓練を改善していかなければいけないという認識で、今回、検討をしていくつもりです。その上で、委員の皆様から貴重なご意見を賜って、この書きっぷりをしっかりと作りあげていきたいと思っております。

【危機管理室長】

それに関して他にご意見がございましたらいただきたいと思います。団長、お願いいたします。

【高岡委員】

今の震災救援所の件ですが、基本的に消防団が有事の時に救援所に行くという想定はないんですね。ですから、基本は、普段の時の救援所の応援、教育、実践とかの応援はできても、実際には想定はしていないという上で考えてもらいたいと思うんです。実際、有事の時は、多分、消防団はそこには行けないと思うので、その上に立った上での考えをまとめていただきたいなと思います。

【杉並消防署長】

おっしゃるとおりです。基本的にいないですよ。

【脇坂委員】

口を挟んでしまって申し訳ありません。この点は、私も同じ問題意識を持っておりますし、署長がおっしゃったとおりだと思っているんですけども、だからこそ、先ほど、私が後方支援の強化をということを申し上げたのは、震災救援所と消防団が重なって一緒に活動できる機会というのも見つけられるのではないかとというふうに考えているということです。全員が全員、おそらく火災現場に行くわけではないですし、そういった中で、後方支援をやる人たちが震災救援所の中にどうやって入っていくのか。そういったことを一緒になって考えていくことが大事だという趣旨で申し上げたことですので、ぜひ、団長、そっちの方までよろしくお願ひしたいと思います。

【杉並消防署長】

ごめんなさい。もう一ついいですか？ すみません、いろいろ喋ってしまって。消防団の役割というのは、多分、地域防災計画の中で、当然、消火が一番メインにくると思うんですけども、地域住民の避難誘導も入っていると思うんでね。確か入っていますよね。ということで、その部分で、震災救援所運営訓練のところで後方支援という意味ではちょっとリンクしてくるのかなと。そこも含めて、今回、しっかりと訓練を実践的なものに見直していきたいと考えているところございます。

【危機管理室長】

私、司会進行の立場でちょっと補足をさせていただきますと、やはり火災は非常に大きな課題となつてございまして、昨年度から消防、警察、自衛隊と一緒に図上訓練と、火災の延焼に対してどう対応していくかとかという課題整理を始めているんですね。首都直下地震がいざ起きたら、本当にあちこちで同時多発的に火の手があがって、想定では27件が出火して、これが広がっていくという想定なんです。これが延焼していく中でどのように避難をさせていくか。当然、避難誘導の役割は区の職員も担うことになりますから、それを消防の皆さんと打ち合わせする中で、やはり人手の問題はどうしても出てきますね。その中で、消防団の皆様のお力がここでも非常に必要になってくるし、我々職員にもそのことをしっかりと認識させた上で、対応していかなければいけないということが非常に大きな課題としてございます。今、ご案内がありましたように、来年度から地域防災担当課長として消防庁の職員の方を派遣いただきます。消防の皆様の考え方、消防団の皆様の考え方をしっかりと区の災害対策に活かしていけるまたとない機会ですので、そういったところで、今回いただいたご意見を反映させて、区の防災対策もしっかりと進化させていきたいと思つてございます。多くのご意見やさまざまな知見などをいただきながら、そういったことをまとめあげていきたいと思つているところでございますので、ぜひ、よろしくお願ひいたします。他にご意見、ご質問がございましたら。区長、お願ひします。

【岸本委員長】

今の議論に間接的に関わるかなと思ひまして、今日は本当に防災の実務から専門的なさまざまな知見が集まる場ですのでお聞きしたいと思つて質問をします。消防団のお話ではあるんですが、防災士の話を地域でも、区役所でも、他の自治体でもよく聞くんですけども、防災士になるのに

講座を受けるので何万円か結構お金がかかるんですが、これを支援してほしいというお話をよく聞いたりします。その時に、防災士になっても活躍の場がないというように思われる方もいるそうなんです。その方が例えば震災救済所で、もしくは消防団として……。消防団の中にも防災士の資格を取っている方は結構多いと思うんですけども、やはり両方に接点があるんだろうなと思うんです。仮に自治体が防災士を取るための資格に対して、例えば補助金を出すような場合というのは、自分のためだけに防災士になりますというよりは、地域の防災のために力を貸していただきたいと思うんです。それが例えば消防団に入ることだとか、例えば震災救済所で役割を果たすことだとか、もしかしたら、そういうことが確保されれば、自治体が支援できるようなスキームができるのかなと漠然と考えているんです。そうすると、今の消防団の方というのは、基本的には火災の現場に行って、震災救済所というのは地域の方がメインで回していくわけなんですけれども、そこで防災士が活躍するというのは、消防団にとっても震災救済所にとってもプラスになるようなことにならないかなと思って、皆様のご意見を伺いたいと思いました。

【危機管理室長】

ありがとうございました。防災士の方の活躍する場ということですね。いかがでしょうか、この件についてお答えいただければと思うんですけども。

【荻窪消防署長】

今の区長のお話。私も、「署長、防災士の資格を取りたいから働きかけてよ」ということを、杉並区ではないですけども、別の区の署長をしている時にあったりしました。今、区長のおっしゃられた例えばのイメージというのは災害時の話ですけども、仮に防災士、消防団という組み合わせであれば、消防団の方というのは、平素、住民の方の防火防災訓練とかを実施されているので、消防団としての講義の内容が防災士という肩書きが付いて、説得力を増す指導につながるのではないかなと。当然、実務の面でも、先ほど来出てまいりましたけれども、区長が発令された災対法に基づく避難指示とかが出れば、消防団の方が避難所まで避難誘導をするといった任務もありますので、そういった部分でも防災士というのは、災害時にお役に立つ知識であるのではないかと、今、お話を伺っていて思いました。

【杉並消防署長】

私もいいですか？ 区長、ありがとうございます。今まさに早坂署長が申し上げたとおり、私もイメージとしては、震災時というより、むしろ平時における防災に対する啓発ということで、例えば消防団だから、そういった専門的な知識の方がいれば、普段の防災講話であったり、訓練の中での指導、あるいは町会自治会の方で防災士の方がいれば、普段の町会の取り組みでのいわゆる支援アドバイザー的な役割も果たせるのではないかなと思います。そういった意味で、例えば公的な区の方から補助とかがあって防災士を育成するということになれば、それはそれで区政にとって、あるいは、区民のための安全にとっては非常に有意義なことではないかと私も感じております。

【危機管理室長】

ありがとうございます。

【防災課長】

防災士の資格を取るためのいろいろな助成は、他の自治体でも取り組んでいる例がかなりありますので、防災課でも令和8年度の課題の一つとして研究、検討をしていくところでございますので、今、いただいたご意見なども参考にさせていただきます。ありがとうございます。

【危機管理室長】

ありがとうございます。大変有意義な資格ということで、防災対策にすれば地域にとっては非常に力添えになる資格ではないかということです。今、防災課長からもお話をしましたように、今後、資格取得に向けてはいろいろと区としても検討してまいりたいと思っております。防災士の資格についてはよろしいですか？ 補足、あとは何か関連してご質問がございましたらいただきたいと思いますが、特によろしいでしょうか？

【倉本委員】

少しお聞きしたいんですけども、消防団の方々は、基本的には火災が起きた時に出動された消防署員の消火活動の後方支援ということですよね？ どうなんでしょうか？

【田原委員】

時間的に到着するのは、やはり消防団は遅いので、合流しまして、消防署の下命に従って、ホースの整理だったり、交通整理、住民の誘導等、後方支援になっております。先着して自分たちが先に着いたら自分たちで消火活動はしますけれども、今、実際的に、消防署の方が先着しますので、今、そういう活動になっております。

【倉本委員】

もし先に着いた時の消火方法というのはどういうものなのか、また、どういうものを使うのかということ。あと、先ほどスタンドパイプとD級ポンプの話があったかと思うんですけども、D級ポンプというのはエンジンが付いていて、普段は格納されているものですよ。その大きなものをいざ使う場面というのは、どういう場면을イメージされているのか。それをわざわざ持って来るわけですよ。それがどんな時に実際に出てくるのかというのを教えていただけますか？

【杉並消防署警防課長】

お答えいたします。まず、B級ポンプを積みました搬送車が、今、各分団に1台ずつ配置になっております。これは機動力を待つということで・・・。消防隊も、当然、先着して活動するんですが、団も自分の管轄区域、こういったところに早く部署しまして、それで消火栓が空いていれば、そちらの方に部署して実際にホースを伸ばして消火をするというのが考え方としてあります。ただし、消防団員に関しましては、屋内進入とかはしません。スタンドパイプは、その搬送車の中

に積載されております。狭い路地の消火栓から水を給水する場合に使ったりします。以上です。

【杉並消防署長】

すみません、私の方から補足させていただいてよろしいですか？ まず、認識として、消防団が後方支援の部隊であるというのはちょっと違うんですね。結果的にそうなっているということであって、基本的には、東京消防庁の消防部隊も消防団も法的には対等な関係です。なので、先ほど警防課長から話がありましたように、可搬ポンプ積載車も持っていますし、仮に車がなくても手引きで引っ張っていくんですね。先ほどB級ポンプの話が出ましたけれども、消防団が持っているのはB級ポンプですから、限りなく消防隊のポンプ車に近いレベルのポンプを持っています。ですから、基本的には消火もしますし、例えば、現場に消防団の方が先に着けば、当然、消火活動もします。ただ、結果的に、今、23区で見ますと、消防部隊の方が早く着く確率の方がどうしても高いので、後方支援が主体になっているところはございますけれども、消防団はそのために普段からB級ポンプを活用した訓練だったり、ここにも書いてあるように、これから消火活動をより実戦的にやるための訓練を今後ますます実施していこうというのが、今回の諮問の内容になっているところでございます。以上です。

【危機管理室長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか？

【倉本委員】

やはり、車が出動してきたりとか、手引きで持ってくるというのも、一度どこかに寄ってから持ってくるタイムラグというか、そういう時間が絶対的に必要であって……。ただ、一方で、今まで見てきていると、本当に区内でも何件も火が出て、かなり燃えていて。ああいうのを見ると、本当に1件火が出ただけですごく多くの水を必要とするし、人手も必要とするし、一度燃え始めたら本当にかなり長い時間ずっと燃え続けているんですよね。その中で、本当に一生懸命に消防署の方と、結果的には後でということにはなっているかもしれないんですが、消防団員の方もすごく一生懸命やってくださっているんですけれども……。例えば、どこかに寄らなければいけないと思っている間にも、本当に目の前で、木密地域とか、そういう部分ではすぐに消火にあたれるような備品というものが出張所的にあればいいとか、すぐに消火活動ができるような設備を、そういう危険な地域には予め置いておくということも必要なのかなと思うんですよね。それを言ってしまうと、本当に設備の問題になっていくんですけれども、実際、消防団として特に危険な地域にお住まいの方は、自分が本当に消火活動を手伝えるんだろうかみたいな不安もやはりあると思うんですよね。なので、それを設備的な部分でもバックアップしていくということとか、活動にあたってはそういう資機材の用意がありますよということを、ぜひ、広報していただいたり、予算的にも消防庁の方に要望していただくということで、消防団の方々の活動を支援していくためのハード面でも、ぜひ、もう少し拡充をしていただけたらと思っています。

【危機管理室長】

以上でよろしいですか？ 事務局で何かありますか。

【杉並消防署警防課長】

検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【危機管理室長】

いかがでしょうか？ 他にご意見がございましたら。

【前山委員】

話が戻ってしまうんですけども、震災救援所訓練の中に消防団をとという話がありまして、私も震災救援所の運営連絡の方にPTAとしても入っているんですけども、やるとどういうことをやっているのかということがわかるんですけども、消防団だけしかやっていると、多分、そこで何が行われているのかというのがわからないんですよ。私は、今、子どもがまだ小学生なので、発災時に子どもを置いて消防団として駆けつけるというのは現実的に無理だなと感じてはいたんですけども、救援所というのは一番近い小学校なので、そこだったら夫に子どもを少しだけ任せて、そこのお手伝いだったらいけるかなと。消防団としてでもですし、区民としてでもですけども、そういうふうには私は日々感じているので、ぜひ、消防団の方にも救援所訓練に参加していただいて、どういうことをやっているのかを知っていただくと、自分は消防団として現場には行けないけれども、身近な小学校だったら行けるという方も、もしかしたらいらっしやるかもしれないので、ぜひ、今後の展開に期待をしたいと思います。ありがとうございます。

【危機管理室長】

ありがとうございます。この議題にご質問などございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？ そうしましたら次の議題に入りますけれども、最後に改めてお伺いする中でいただいても構いませんので、これで次の議題に進みたいと思います。

(3) 消防団員に対するアンケートについて

【危機管理室長】

議事の三つ目は、消防団員に対するアンケートについてでございます。杉並消防署小原警防課長、引き続き説明をお願いいたします。

【杉並消防署警防課長】

それでは、資料3、消防団員に対するアンケートをご覧ください。アンケート内容につきましては、大きく4項目について調査をいたします。

一つ目は首都直下地震について。こちらは認知度、危機管理的な要素を団員の方がどのように思っているかということを確認したいと思っております。2番目は、首都直下地震に備えた活動能力の向上方策について。希望の訓練内容等も確認して参考にさせていただきたいと思っております。三つ目、次ページになります。行事・訓練等の改善について。こちらは先ほどの説明でも、

新しく合同点検等が実施されますので、そういったものに組み込んでいきたいと。また、この3番の質問項目4以降、4、5、6となりますが、こちらは若年層の消防団、入団5年未満、または女性の消防団員、こういった方に特化して聞く項目も入っております。最後四つ目になりますが、消防団活動の効率化による負担軽減について。これも、資機材の軽量化といったものを中心に希望する内容等を確認、調査をしたいと考えております。

調査対象者は、消防団の幹部、団長、副団長、分団長、副分団長を指します。また、女性消防団員は全員にやりたいと思っております。若年層の職員に関しましては、経験の浅い団員ということで5年未満の団員に特化して、5年未満の団員全員にやりたいと考えております。資料3の説明については以上となります。

【危機管理室長】

ありがとうございました。このアンケートはこれから取っていくというところですね。これは、今回の課題2で整理されております審議事項1に関連して、アンケートを取って、その結果、今後の内容を検討していく流れでございます。いかがでしょうか、このアンケートの内容などについてもご質問がございましたらいただきたいと思っております。

【杉並消防署長】

私からの事務局に負荷をかけるのも何なんですけれども。これは全団員にやらないの？ 団員の年齢とかを全部を分析して、ベテランから何から全部をやって、それでものを見ないと、一部の人だけをやったのでは、見えるものが偏っちゃうんじゃないですか？ 全部にやって、その上で年齢層とか女性、男性とかいろいろなものを分けて、分析して、初めて物事の本質が見えてくると私は思うんですけれども、どうですか？ 団員だって両方合わせて700人ぐらいじゃないですか？ 母数を700ぐらい取ってもいいんじゃないですか？

【杉並消防署事務担当者】

わかりました。それでやります。

【荻窪消防署事務担当者】

荻窪の防災安全係長の安藤と申します。前回の答申の際にも現役の消防団の皆さんから意見を取り入れるということでアンケートを実施させていただきました。その際には、両団の約3割の団員さん、階級、経験、性別、さまざまな方から抽出した約3割を対象に実施をさせていただきました。全団員となると、取りまとめにかなり時間がかかるということもございまして、統計学からと申し上げますと、約3割を対象に実施すれば割と傾向が見えるということもございまして、対象者を広げると、実施者については、この数でいいのかなと考えておるんですが、いかがでしょうか？

【荻窪消防署長】

取りまとめは大変だと思うんですけれども、紙で配るの？

【荻窪消防署事務担当者】

両方です。どちらでも回収できるように。紙ベースもしくはデータベース両方で収集をします。

【荻窪消防署長】

データというのはどういうやり方でしょうか？

【荻窪消防署事務担当者】

メールですね。メールでやりとりします。

【荻窪消防署長】

メール？ それだと大変だね、やっぱりね。今、みんなスマホの時代だから。

【杉並消防署長】

そうですね。入力するだけで、簡単にできる。

【荻窪消防署長】

(隣席の区長と雑談後) 今、区長からありますよ。

ロゴフォームという区長のお話がありましたけれども。そういったのでやれば、全員に声かけをして入力してくださいとやれば、やれるんじゃないかなと思いますけれどね。

【杉並消防署長】

やれると思います。

【荻窪消防署長】

難しいような話の回答もなさそうですから。

【杉並消防署長】

もう一つ言わせてもらっていいですか？ さっき母数3割と言ったけれども、母数が1万とか2万とか、何万とかで3割というのはわかるんだけど、わずか700で3割に切っちゃって、本当に正確なものが出るの？ 普通、統計的にまともな数字が出るのは、母数は最低でも1,500と私は認識しているんだけど、違う？ 僕も大手町でいろいろ分析やってきたから、どうなの？

【荻窪消防署事務担当者】

前回の経験から申し上げさせていただきますと、かなりいい意見、さまざまな意見について出させていただけたのかなという実感はいただいておりますので、それにつきましては、また今後ち

よっと詰めて検討いただければと思います。

【岸本委員長】

自治体も本当に共通の課題を持っておりますので、私も一言言わせていただきます。私たちはロゴフォームというものを使って、それで集計と蓄積ということが以前よりもかなり楽になったという……。これはやる方も集める方もということで、もしかしたらもうお使いになっていると思うんですけども。私も常々、これは自分の仕事で思うんですけども、本当に自治体というのはものすごい量のアンケートを取るんですね。それぞれの場で。とっても重要なんですけども、イベント1回やるごとにとっているわけです。ただこのデータをどう生かすかということが大きな課題となっております。多分、消防団の方は過去にもずっといろいろなアンケートをやられていると思うんですけども。私たちもそうなんですけれども。分析、集計をした時に、過去のデータとどうやって経年変化みたいなものを追っていくのかとか、先ほど署長がおっしゃったように、年齢によってどのような傾向があるのかとか、これも蓄積していくことによって、さらにどんどんデータの精度が上がっていきますので、これからはいろいろな意見聴取というのがあると思うんですけども、こういった設計についてもシステムティックな設計というのは本当に共通の課題と、私たちも思っていますので、進めていくのはどうかなと思いました。

【危機管理室長】

ありがとうございます。整理すると、全員対象にやっていくということで、なるべく負担のわからないやり方で進めていただければと思います。以上でよろしいでしょうか？ これ以外でアンケートについてなんですが、何かご意見、ご質問がございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？ よろしいでしょうか？ ありがとうございます。それでは、アンケートについては以上とさせていただきます。

以上で、本日の議題は三つ終了いたしました。これまでお話をさせていただいた議題についても構いませんので、最後に言い忘れたとか、改めて聞きたいようなことがありましたら、ここでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

【杉並消防署長】

一つだけいいですか？ 一つと言って、さっきから、いっぱい言っているんですけども。先ほど委員からお話のあった初期消火。いわゆる消防団の初動の対応はすごく課題で、今後検討してまいります。その上で、これはもう杉並区さんの方の施策で当然やっていることなんですけれども、街中には街頭消火器が何千かありますよね。そもそもその初動対応のために、どこの区でもそうなんですけれども、区役所では消火器を設置しているんです。あれが、まず、初動対応として重要な役割を果たすと認識しています。その上で、消防団の活動だったり、我々が駆け付けるというところにつながっていくのかなと。街の皆さんがまず消火器があるということを認識して、それを活用していただくというのは非常に重要なことだと思います。とにかく火事を小さく抑えるには初期消火が何よりも大事ということで、今、震災訓練もそうですし、防火防災訓練でも主眼にしているのは初期消火。とにかく早く消火をして火を抑える。そのことによって震災時の火災も抑

えるという発想でやっています。そういった意味では、区役所で街頭に設置している消火器の認知度を高め、かつ、いつでも使えるような訓練をしておくということが非常に重要なことではないかと私は思っております。

【危機管理室長】

ありがとうございました。他はよろしいでしょうか？ 本日の議題は以上となります。

なお、今回の諮問についてなんですけれども、資料の2にありますとおり、令和9年3月31日まで、今回も含めて3回程度ご審議をいただくこととなります。その後、都知事へ答申するという流れになってございます。次回の委員会は令和8年7月頃を予定しているところでございますので、皆さんよろしく願いいたします。

では、最後に岸本委員長から閉会のご挨拶をさせていただきたいと思っております。お願いいたします。

4 閉会

【岸本委員長】

本日はお忙しい中ご参加をいただき誠にありがとうございました。第1回目ということだったので、既に活発な議論がされたということは大変心強く感謝を申し上げます。切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方針について、これからも皆様と議論を深めてまいりたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の消防団運営委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。